

入 札 説 明 書

【長崎漁港丸尾地区駐車場警備・管理及び料金徴収業務委託】

入札日時：3月17日（火）11時30分

長崎県長崎港湾漁港事務所

契約担当課：総務課（総務経理班）

1．入札の方法等（補足説明）

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 入札回数は、3回を限度とする。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

2．入札保証金について

- (1) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

なお、規模をほぼ同じくする契約とは次の3区分とする

3000万円以上（ 契約希望金額が3000万円以上及び以下の入札が可能。）

3000万円未満1000万円以上（ 契約希望金額が3000万円未満の入札が可能。）

1000万円未満（ 契約希望金額が1000万円未満の入札が可能。）

- (2) 入札保証金を現金で納付する場合は、令和8年3月11日までに総務課まで事前にその旨を連絡し、払込書の交付を受けること。（納付期限：令和8年3月16日）

また、入札保証金の納付の免除を希望する場合は、令和8年3月11日までに入札保証金免除申請書に必要書類（入札保証保険証書、契約書の写し等）を添えて総務課まで提出すること。

3．注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札金額（首標数字）は訂正することができない。
- (3) 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- (4) 代理人が入札する場合には、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要となるので注意すること。